

一橋大学国際戦略構想

ビジョン

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する多くの有為な人材が輩出している。この歴史と実績を踏まえ、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的・実践的に解決することを目指すことは本学の基本的な目標である。そのために、次の三つの事項を本学の使命としている。

- a) 新しい社会科学の探求と創造
- b) 国内・国際社会への知的・実践的貢献
- c) 構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成

長期的な目標を具現化し、大学としての使命を全うするには、本学の知の総力を結集してグローバルな情報ネットワーク及び人的ネットワークを構築する必要があり、そのための具体的なアクション・プラン作りが不可欠となる。そのようなアクション・プランには果敢な行動の裏づけがなければならないが、これこそ、グローバル・コミュニティーを潤す「知のパワーハウス」としての本学の本分とするところである。かかる果敢な行動の裏づけは、新たな歴史の解釈や価値観の共有を生み出し、国際間の相互信頼性を高め、日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に繋がるものとなるはずであり、世界をリードする本学の役割がここにさらに明確化する。

本学では、経営・金融・経済・法律・国際関係等の社会科学の諸分野において、国際社会を意識しつつも戦略的にアジア研究にフォーカスし、東アジア共同体構想に現れるようなアジアにおける地域連合ともいふべき将来構想を見据えた、システムの設計を目指すものである。そして、その具体化のために、国際共同研究センターを強化した新センターや、EUIJ(EU institute in Japan) 東京コンソーシアム、北京事務所等を内外の拠点とした新たなネットワーク構築を始動させたところである。

同時に、教育・研究・社会貢献という3つの活動領域における異文化との連携や国際理解・国際協力という概念を、従来の Exchange という捉え方から Mobility という考え方に切り替え、より広範囲かつより密度の高い知のダイナミズムを生むためのインフラストラクチャーの整備を目指すこととする。知の開放性、

知の流動性、知の通用性は、いまや社会と時代が大学に求める最も重要な機能であり、その機能を十全に稼働させることで、「知のパワーハウス」としての自覚と責任を再認識し、本学の世界的なプレゼンスを高め、国際評価を確実なものとするものである。

以下はその実現のための国際戦略構想であり、この広い地球すべてをキャンパスと考え、本学が世界標準の知のパワーハウスとして活動するための、新たな国際戦略のガイドラインである。

ガバナンスのパワーハウス

1. 国際戦略本部－機動的な組織体制への改革
2. 世界に通用する職員の養成
3. 海外広報の強化と一橋ブランドの確立
4. キャンパス国際化の推進
5. セーフティー・アブロード体制の整備

研究活動のパワーハウス

1. 研究活動における国際戦略構想
2. 国際的な研究ネットワークの構築
3. 国際共同研究センターの強化
4. 学内研究組織間の有機的連携
5. 研究活動のグローバル・リーチ
6. 国際事業に関するワンストップ・サービス事業の実施

教育活動のパワーハウス

1. 教育の国際的通用性・共通性の向上
2. 日本人学生等の送り出しプログラムの開発
3. 外国人留学生の受入れプログラムの充実
4. 内外の高等教育機関との連携
5. 地域交流とコミュニティへの知の開放

ガバナンスのパワーハウスとして

一橋大学の教育・研究活動並びに管理運営の国際化を総合的に推進するために一橋大学経営企画委員会国際戦略部会を発展的に改組し、「国際戦略本部」を設置する。この国際戦略本部は、学長のリーダーシップの下、研究担当の副学長を本部長とし、本学の国際戦略構想に基づき、まず国際的な教育・研究活動と大学そのものの国際化が円滑に実施されるようアクション・プランを作成する。次にアクション・プランの実施にあたっては、それらの活動が機能的かつ機動的に行われるようにするため、必要に応じ関係部局間の調整を図るとともに指揮を執る。

1. 国際戦略本部 — 機動的な組織体制への改革

1. 学長のリーダーシップ

国際戦略本部を学長直属の組織とすることにより、学長のリーダーシップの下に学内横断的で迅速な対応が可能となる。また、国際戦略本部の基本方針決定を学長、研究担当副学長、教育担当副学長、社会連携担当副学長及び事務局長を構成メンバーとする常任役員会とすることにより、機動性を発揮することが可能となる。

2. 事務職員と教育職員のコラボレーションと外部人材の活用

国際戦略本部の中核となる国際戦略室は、事務職員と教育職員を一体化した組織とし、互いに対等な立場で総合的に国際戦略構想及びそのアクション・プランを推進する。また、国際関係業務の経験豊かな学外の専門家を国際戦略総括ディレクターとして登用することにより、グローバルな視点から、本学の多角的かつ多様な国際化を推進する。

3. 卒業生組織との連携

本学の卒業生会である「如水会」との連携により、国際戦略構想に基づく具体的なアクション・プランを実行する際、世界約60カ国に点在した会員のネットワークをAlumni Associationとして最大限に活用し、教育・研究活動地域の多様化を図る。この連携を効果的に活用することにより、わが国の経済や社会文化の発展に繋がる人材を世界各地から集めることができるだけでなく、本学の教職員や学生が世界各国で活躍するためのサポート体制の充実に繋げることができる。このことは、世界に通用する社会科学の総合大学としての「一橋ブランド」を世界にアピールするための一つの手段ともなる。

さらに、如水会と連携し如水会の会員を中心に本学の周辺地域（国立市、小平市など）住民を対象とした中国へのスタディ・ツアー（社会人向けセミナー）等を開発し、本学の海外拠点である北京事務所を教場とした社会人向けのプログラムの提供を検討する。

4. 帰国留学生の組織化とネットワーキング

本学を卒業し、母国で活躍している帰国留学生は大学の財産であり、海外との人的ネットワークである。本学の今後の外国人留学生募集活動、教育研究の国際的展開に積極的に関わってもらうためにも海外に如水会と協力し組織を立ち上げ、本学に留学経験のある外国人留学生（帰国留学生、日本語・日本文化研修留学生、交流学生等を含む）のデータベース化に取り組みながら、本学と海外とのネットワークを強化する。

5. 総合的な調査・研究機能の整備

国際戦略本部は、国際的な教育・研究活動や大学の国際化等に関する調査・研究機能をも兼ね備え、「競争と協働」がグローバルな規模で進行している世界の高等教育の潮流における最新情報を収集・分析し、必要に応じて、そのデータを学内各部署に提供できるようにする。このことは、国内外の優れた国際的な教育・研究活動の取組みや管理運営機能の国際化に関する先行事例が蓄積されることになり、データベースの構築に繋がるとともに、本学の国際的事業への取組みに関する評価の際の重要な資料となる。

6. 国際学術情報拠点としての附属図書館

本学の附属図書館では、国立大学図書館協会学術国際コミュニケーション委員会に参加し、日本関係の学術情報を国際的に提供するとともに、世界の大学から本学で必要な学術情報の提供を受けている。これらの学術情報の国際的流通に積極的に参加し、制度の充実と迅速な流通に貢献できる体制整備のより一層の推進を図る。

7. アドバイザー制度の導入と外部評価制度の導入

本学の国際戦略構想に基づき、具体的なアクション・プランを作成する際、社会のニーズに応えるため、学外の有識者や専門家を国際戦略アドバイザーとして、5名程度迎え、積極的に関わってもらう。また、定期的にアクション・プランの進捗状況を含めた本学の国際的な教育・研究活動と国際化への取組みを総合的に評価してもらう。さらに時流に乗り遅れることが無いよう、また、社会のニーズを的確に反映させるため、国際戦略構想そのものの見直しにも国際戦略アドバイザーの意見を反映できるようにする。

1. 国際戦略アドバイザー

- 国際的な活動を行う企業関係・・・(1人)
- 如水会関係・・・・・・・・・・・・(1人)
- 報道・広報関係・・・・・・・・・・・・(1人)
- 研究活動関係・・・・・・・・・・・・(1人)
- 金融・保険関係・・・・・・・・・・・・(1人)
- その他（国際戦略本部長が必要と認める分野）・・・・（若干名）

また、アクション・プランの効果的・効率的な実施を行うため、学

内の国際業務関係部局の管理職を国際事業アドバイザーとして、積極的に活用し、当該分野における学内の連携強化を図る。

2. 国際事業アドバイザー

- 北京事務所長
- EUIJ東京コンソーシアム所長
- 留学生センター長
- 国際共同研究センター長

8. 海外拠点としての「北京事務所」の活用

本学の最初の海外拠点として2004年8月に設置した北京事務所は、日中企業の倫理と論理、そして理念形成を支援し、国際的な産学連携を通じて日中関係の発展に寄与することとする。また、当該事務所は中国人留学生及び日本人学生に日本あるいは中国へのゲイトウェイとして機能することによって、教育面における日中関係の発展と強化に寄与することを目的し、その達成のために以下の4つの大きな柱を中心に事業を展開する。

- a) 教育支援（教員のアジア地域における研究教育活動の支援、学生のアジア地域における学習機会の充実、優秀な外国人留学生の確保）
- b) 研究支援（セミナー・シンポジウム・カンファランス等の開催、教員の研究調査活動の支援、研究業績の英語・中国語による公開・公刊）
- c) 交流活動（如水会員・帰国留学生の組織強化・活動拠点、産学官の連携活動推進、現地進出企業へのコンサルティング・情報提供・提携紹介等）
- d) 情報発信（広報誌、論文集の多言語による発刊、HP等による広報活動、中国人学生向けの相談窓口・現地説明会）

中国においては、すでに中国社会科学院や中国企業連合会や協定校などとの連携により、研修活動や研究教育支援活動が始まっているが、例えばタイのバンコクなどに北京事務所が続く海外拠点を設立することを視野に入れて、国際戦略の長期的発展を検討中である。

9. 国内拠点としての「EUIJ東京コンソーシアム」の活用

EUIJ (EU Institute in Japan) 東京コンソーシアムは、欧州委員会の財政的支援を受けて、日本における欧州連合 (EU) の高度な学術拠点として2004年に発足し、一橋大学を幹事校とし

て、国際基督教大学、東京外国語大学及び津田塾大学の4大学からなるコンソーシアムとして機能している。EUIJは、EU研究・教育・広報活動の推進及び日本/EU間の国際交流促進の為のプロジェクトであり、すでに本学の国際戦略の一翼を担う活動を展開しているが、以下の3点を重要課題としてさらなる活動の拡充強化を図る。

1. EUに関する教育・学術研究拠点として

新しいEU関連教育科目の設置、4大学間でのEU科目単位互換の推進、一定単位以上のEU科目修得済み学生への修了証書の発行、欧州大学院大学との学術交流の推進、学生に対する2種類のEUIJ奨学金制度創設、客員教授の招聘、共同研究の推進、EU関連セミナー・講演、国際会議開催等。

2. EU情報発信拠点として

EUライブラリーの設置、EUIJメンバーズクラブ、ホームページの充実、ニュースレターの発行、年次報告の発行、EU関係機関との緊密な関係樹立による有益なEU情報発信。

3. EUの普及活動の推進役として

一般のEU理解の為、放送大学大学院でのEU講座の開設（2006年から4年間放映）、年4回のEU関連の講演、年1回の国際シンポジウム、年数回のワークショップ開催、企業向けEUビジネスセミナーの開催、公開講座の開催等。

10. 国際教育研究交流推進のための財源確保

本学は安定した財政基盤の確保のため、平成16年11月に「一橋大学基金」を創設した。この基金を効率的・効果的に活用し、学生交流協定校等への留学拡大や留学生の奨学金制度の整備などの学生支援、国際シンポジウム開催や教員等の海外派遣などの国際交流活動への支援等を行うこととしている。このため、如水会のネットワークを最大限に活用するなど、本学卒業生や企業に対し寄附を募り基金の安定と資金の確保を図る。

2. 世界に通用する職員の養成

事務部門の国際化と機能向上を推進するため、若手職員を毎年数名選抜し海外の協定校等に派遣して長期及び短期の海外研修を実施することにより、職員の国際的視野を広め、資質の向上を図り、国際関係業務への従事だけでなく、高度なマネジメント能力を備えた人材を養成する。

長期海外研修（3ヶ月～6ヶ月）は、国際関係業務に現在従事しているか将来従事することを希望し、すでに国際関係業務をある程度こなせる英語力を有する者を対象に、高度な語学研修プログラムを受講、専門的な語学能力を身に付けさせると共に、研究者及び学生の受入・派遣等を中心に国際交流関

係実務に関する専門的知識や能力を習得させるために、派遣先の大学等でインターンシップにも従事させるなど国際関係業務の総合的な研修とする。

短期海外研修（1ヶ月以内）は、国際関係業務に現在従事している又は将来従事することを希望してはいるが、渡航経験の少ない者等を対象とする。研修では、研究者及び学生の受入・派遣等を含め国際交流関係実務の全般に関して基礎から学ぶ機会を与える。

文部科学省や日本学術振興会が大学職員を対象として実施している海外研修・留学プログラムへの参加も支援する。さらにNPO法人等が開催する国際関係に有益な実務セミナー、危機管理セミナーあるいは自己啓発セミナー等へ積極的に職員を参加させ、職員全体の資質向上に役立てる。

職員全体の英語力を底上げするために、英語学校や人材養成機関と提携して、学内で英語研修を実施する。この研修では、英会話力の養成だけに偏らず、ウェブサイトの英文を読みこなせる程度の読解力の習得を目指す。英語能力が一定のレベルに達している職員から、英語が不得意な職員まで受講できるように、段階別のクラスを用意し、各職員のレベルに応じた英語力の強化が図れるようにする。

3. 海外広報の強化と一橋ブランドの確立

まず、UI/CI 活動を通して、一橋大学のロゴを確定し、学内のステーションナリー（名刺、レターヘッド等）や出版物での使用を普及させる。大学紹介のための様々な媒体（リーフレット、CD-ROM等）を作成し、用途に応じて使用しやすいようにする。

教育研究情報の世界的発信及び広報活動を展開するため本学のウェブサイト充実させる。英語を始めとする多言語化を推進し、海外からのアクセスが容易にできるユーザーインターフェイスを持ったデザインと機能を構築し、一橋大学を世界にアピールする。本学の研究教育活動をデータベース化し、サイト上で公開することにより、海外に対して、一橋大学の研究教育活動の成果を発信でき、世界の研究者や学生にとって、有益な資料となることが期待される。

また、卒業生会組織である如水会の世界的ネットワークを積極的に活用し、一橋ブランドを拡大浸透させる。

4. キャンパス国際化の推進

国立、小平両キャンパスで提供される外国人留学生、外国人研究者・教員向けサービスの国際化を図る。具体的には各部局から発信される情報や学内の諸規程を多言語化する。ウェブサイトも基本的に多言語化（日本語、英語、中国語等）し、できるだけ各言語による情報量を等しくする。教務課や学生支援課でのサービスを日本語が十分にできない外国人留学生でも気軽に利用できるようにする。また、附属図書館や総合情報処理センターのサービスも多言語化し、外国人留学生だけでなく、外国人

研究者・教員も利用しやすい（国際的通用性を高める）ものとなるようにする。さらに、研究支援、人事労務関係のサービス、規則、情報も多言語化することにより、外国人研究者の受入れを促進し、外国人教員の採用が容易となる体制が整備される。

また、学内の表示や案内は日本語と英語を併記することにより、海外からの研究者や外国人留学生が迷わずに目的の建物に行き着くことができるようなキャンパス環境を提供する。

5. セーフティー・アブロード体制の整備

教育・研究交流における国際活動が、さまざまな外的要因により大きく揺れ動く時代になった。特に、国際情勢の変化の激しさ、教育研究交流活動の大衆化、国際プログラムの多様化、交流活動域の拡大傾向など、その変化のスピードは予想以上に早く、一方、日本人の危機意識のあり方は旧態依然のままである。特に近年、海外研修・留学、調査研究、国際シンポジウム、海外出張等の形で海外の大学や研究機関で活動をする学生・教職員の数が激増しているが、海外での滞在期間中に事故・病気・事件等の不測の事態に遭遇するケースも増加の一途をたどっている。多彩な国際プログラムを有する大学にとって、海外における安全管理対策は重大な関心事であるにもかかわらず、多くの場合、保険会社や旅行会社まかせになっているのが現状であろう。大学が独自の教育理念と危機対応のための綿密な安全対策が今ほど求められるときはなく、危機的状況の発生時の的確かつ迅速な対応は、大学の「責任」と「自立」において極めて重要なことであり、危機管理体制の構築はもっとも今日的な課題でもある。

本学では、セーフティー・アブロード体制のもと、海外で活動する学生・教職員を安全対策面及び法的側面の両面からサポートし、教育研究の交流活動を多角的に支援をするための組織を構築するなど、想定されるさまざまな脅威や危機的状況に対応すべく、エキスパートのノウハウを結集して全学的な体制作りを目指すものである。特に、自然災害や国際テロに始まって、異文化適応や個人情報・知的財産権の管理等までも視野に入れた危機管理体制を以下のとおり整備し、真の国際戦略の推進のための支援ができる体制を整備する計画である。

- a) 危機管理体制の構築及び緊急対策本部組織の立ち上げ
- b) リスク情報の収集、リスクの分析、及び危機管理マニュアルの策定
- c) 学生教職員向けの行動規範の策定
- d) 学生・教職員を対象とした異文化トレーニングの提供
- e) 学生・教職員を対象とした危機管理オリエンテーションの提供

f) 教職員による危機管理シミュレーションの体験

g) 教職員むけのメディアトレーニングの実施

h) コンプライアンス体制の整備

i) 協定書・契約書等の整備

j) 海外事故対策保険や賠償責任保険等の検討

日本の大学は、その独特の組織文化ゆえに、悪しき前例主義や慣例主義に席卷されているが、国際プログラムの開発やその維持においては、安全管理・危機管理の視点から新たな切り口で国際活動の支援体制や環境を再検討することが必至となる。上記のようなリスクマネジメントにおけるインフラストラクチャーを徹底整備することにより、本学の国際戦略を推進するにあたって、その体制を「リスク回避型」から「リスク対応型」へと前進させ、より安全により大きなリターンを獲得することを目指す。

Ⅲ 研究活動のパワーハウスとして

本学においては、世界第一級の研究環境、グローバルなネットワークの構築、伝統的社会諸科学の深化と学際化及び研究組織の横断化などを通じて、21世紀におけるグローバルな社会現実に即応した新しい社会科学の創造を目指し、先端的で高度な研究成果をあげることを第一の研究における目標としてきた。とりわけ、世界第一級の研究環境とグローバルなネットワークの構築は、研究を担う人材の国際的な流動性が高まるなか、世界規模での優秀な研究人材の獲得競争に生き残るためには、欠かすことのできない必須要素である。研究面における国際戦略構想としては、社会科学の総合大学として日本のみならず世界におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献するとともに、21世紀に求められる先端的社会科学の研究を推進し、名実ともにその世界的拠点となることを目指している。

1. 研究活動における国際戦略構想

本学は、経営・金融・経済・法律・国際関係等の社会科学の諸分野において、すでに21世紀COEプログラムにより研究を進めるなかで、社会諸科学の深化と学際化及び研究組織の横断化を進めている。一方、本学の国際戦略構想は、経済研究所、イノベーション研究センター、及び各研究科によるアメリカ研究を始めとした、地球規模での社会科学研究の実績を積み重ねつつ、戦略的にアジア研究に焦点を当てて、研究リソースを配分している。それは、これまでに経済研究所における「汎アジア圏長期経済統計データベースの作成（平成7～11年度）」を課題とする文部科学省の中核的研究拠点形成プログラムとして実績をあげている。これらを発展させ、東アジア共同体構想に現れているようなアジアにおける地域連合へのダイナミズムのなかで、日本、中国、ASEAN諸国から構成されるアジア地域における国際関係、経済システム、金融システム、経営システム、法システムの将来に向けての設計に寄与することを目指す。これらを実現するために、アジア研究を主眼とする国際共同研究センター及び北京事務所を設立してきた。今後は国際共同研究センターを強化し、こうした方向の拡充を目指す。さらに、平成17年度に新設された国際・公共政策大学院アジア公共政策プログラムも「アジアの拠点としてのアジア地域の研究者・政策担当者とのネットワーク構築」を目指して様々な事業を進めつつある。また、日本理解の基本となる日本研究においても、国際社会が我が国に対する理解をさらに深め友好関係を良好にするために、日本研究の強化と支援は必須であり、日本研究者のネットワークや高等教育機関の情報交換を促進することが望まれる。

2. 国際的な研究ネットワークの構築

研究を担う人材の国際的な流動性が高まるなか、世界規模での優秀な研究人材の獲得競争に生き残るために、世界第一級の研究環境とグローバルなネットワークの構築が不可欠である。前者については、本学ではすでに国際共同研究センターの共同研究プロジェクト室や宿泊施設が充実しているものの、優秀な外国人研究者に報酬面のインセンティブを付けるなど、国際戦略本部における国際戦略に基づき、研究環境をさらに整備することが必要である。これにより、優秀な外国人研究者を確保することが可能となる。後者については、本学は世界中の47の大学・研究機関との学術交流協定を締結し、

すでにグローバルなネットワークを構築している。国際戦略に基づき、これら海外拠点を活用することによりグローバルなネットワークを一層強化することが期待できる。また、そのための学術論文のデータベース化や研究者データベース化が必要となるばかりでなく、例えば来訪研究者を中心とした研究者ネットワークの構築も欠かせない。さらに、優秀な外国人研究者を育成することは、教育面のみならず長期的視野からみた研究面においても本学の国際戦略に寄与する。

3. 国際共同研究センターの強化

国際共同研究センターを強化し、国際的共同研究グループにより、地球や世界のあるべき姿という視点から社会科学分野での基礎的研究を行い、それにより長期的な国際政治経済戦略の立案に資することを目的とした新研究センターを設立することを計画する。今後強化される研究センターは、世界のハブとして、地球及び世界システムのあり方という視点からアジアの問題を含むさまざまなテーマを考察する。その研究センターの特色を出すために、専任教員からなる固有研究組織とプロジェクトベースの国際的な共同研究組織から構成することが考えられる。構成員の国籍は問わず、また、国際戦略の視点から構成員における日本人のシェアは半分程度とする。この研究センターが学内共同施設として学内で個別に組織化されている国際的な研究ネットワークを支援するための強化を図る。そこでは、各種の研究ネットワークを運営し、共同研究にかかわるコンファランスやワークショップなどを組織する。

4. 学内研究組織間の有機的連携

アジアにおける地域連合へのダイナミズムについて研究を進める上で、地域連合としては先行している欧州の経験を研究することは極めて重要である。本学は、21世紀COEプログラム（「ヨーロッパの革新的研究拠点－衝突と和解－」）を進めるとともに、EU本部からの補助金を得て、EUIJ（EU Institute in Japan）を他の3大学とのコンソーシアムとして設立し、EU本部と連携しながら、EUにおける共同研究を欧州の研究者と進めつつある。このように、アジア研究と欧州研究の両方において世界的に最先端の研究を戦略的に進めることによって、これらの研究の間にシナジー効果が現れることを目指している。

本学は、欧州研究とともにアジア研究に焦点を当てた本学の国際戦略を実践するために、国際共同研究センター、経済研究所及び国際・公共政策大学院アジア公共政策プログラム、中国研究を支援するための北京事務所、そして、EU本部による財政支援を受けている欧州研究を行うEUIJから構成される国際戦略のための鼎足を有機的・効率的に活用している。これらがそれぞれ独立して持っている機能を十全に発揮することによって、それぞれのアジア研究、中国研究、欧州研究において相互に影響し合い研究成果を高めることができる。それと同時に、国際戦略に基づいて、これら国際戦略のための鼎足を有機的・効率的に活用できるよう、本学全体の国際戦略構想を立てることは、社会科学の総合大学としての本学が、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決し、アジアにおける政治経済社会の発展に寄与することは絶大であると確信する。本学における研究成果が、アジアに

おける政治経済社会におけるシステム（政治システム、経済システム、金融システム、経営システム、法システム）の再構築にあたって国際機関や各国政府・研究機関のみならず企業等を通じても反映されると確信する。

本学は、従来より産官学連携による共同研究を進めてきた実績もあり、国際共同研究においても産官学連携による国際戦略を活用していくことになる。すでに北京事務所は中国企業連合会との産学連携による国際シンポジウムを開催している。このように中国での産学連携による国際共同研究活動により、中国企業活動に関するより詳細なデータに基づく研究分析が可能になるとともに、企業や政府に対して実態に即した提言を行うことが可能となった。

5. 研究活動のグローバル・リーチ

本学が行う研究・開発及びその関連の活動成果を国際社会及び地域社会にむけて広く発信し、可能な限りの範囲に普及・還元していくことを目的として、研究・開発活動のアウトリーチを国際戦略における不可欠なテーマと位置づける。世界の大学ランキング等において日本の大学が苦戦している状況のなかで、国際社会をリードする先端的な研究や開発例などの学内リソースを積極的に掘り起こし、オフショア及びオンショアで組織的かつ効率的にアピールし、世界の高等教育における知のパワーハウスとしての存在感を高めるための働きかけを行う。

研究・開発成果を国内外に広く公開することは、客観的かつ公平な外部評価及び世界評価につながり、その評価が世界的な標準で厳しく検証されることにもなる。それは、ひいては本学の教育研究活動の自己点検・自己評価にも資するものとなることは明らかである。日本を代表して国際社会に羽ばたき、home and away で戦える人材を育成するためには、異文化と積極的に連携し、世界のトップレベルとしての自負と責任を認識することが必至であろう。そのために、国際戦略本部では以下の活動を支援し、強化し、推進する。

- a) インターナショナル・リサーチ・リンクの構築
- b) 国際シンポジウムの開催や共同研究の企画実施に対する支援
- c) 国際学会や専門誌における研究発表や投稿等に対する支援
- d) 学術論文等の外国語による発表等のための翻訳支援
- e) 研究・開発活動及びその成果の国際社会への公開・普及・啓蒙に対する支援
- f) 研究・開発活動及びその成果の地域社会への公開・普及・啓蒙に対する支援

- g) 協定校・姉妹校等とのアライアンス形成により、海外セミナー・講座等の実施に対する支援
- h) 多言語による教育研究活動の広報、大学オフィシャルサイトの充実と多言語化、パンフレットや冊子の拡充、メディアへの発信等に対する支援
- i) グローバル・リーチのためのU I / C Iの推進と総合的な広報活動に対する支援

本学の国際的なプレゼンスを高めるために、国際戦略本部にグローバル・リーチのためのタスク・フォースを設け、教育研究情報の世界的な発信と戦略的な広報活動を展開する。広報活動の一部はアウトソースすることも視野にいれ、新たな国際評価と国際標準への道を切り開くことにする。もちろん、本学の海外拠点である北京事務所や、国際共同研究センターを強化し、EUIJ(EU Institute in Japan)等をフルに活用しての情報発信・海外広報を合わせて行うことはいうまでもない。

6. 国際事業に関するワンストップ・サービス事業の実施

海外出張、外国人研究者の招聘及び国際会議開催等に伴い必要となる各種の学内外における手続き及び行政手続き等（文部科学省や独立行政法人日本学術振興会等への手続き、届出書、入国査証取得にかかる関連書類及び外国人登録及び国民健康保険等保険加入手続等、航空便等の手配等）につき、一箇所又は一度の申請で所要の手続きが進むような仕組みを構築し、手続きをする者の負担軽減、利便性の飛躍的向上及び事務処理の簡素化並びに効率化を図るようにする。このために、いくつかの旅行代理店、国際会議の開催会議業者（Professional Congress Organizer）及び行政書士等との連携を図り、需要に応じた業者等の選定を行い、手続きの相談体制を整える。

IV 教育活動のパワーハウスとして

本学では、「研究・教育で真に価値のある大学のみが国際社会からその存在を認められる」との観点から、これまですでに蓄積のある大学院及び学士課程における教育努力の拡充を基軸としながら、国際的に高く評価される研究志向型大学を目指すことを、教育における国際戦略の基本線と考える。そこに、教育研究に関する新たな国際化の手法や制度を戦略的に選択・導入し、社会科学の総合大学としての「一橋らしさ」を発揮しつつ、Awayでも戦える人材の育成にむけたカリキュラムの開発やプログラムの再構築を行う。

国際化を目指す大学の多くは、即効的な量的拡大策や数値目標の設定などによる性急なプロセスを模索しがちであるが、本学では、47の学術交流協定、22の部局間協定、25の学生交流協定（大学間19、部局間6）をベースにして、地道だがより高度でより密度の高い教育交流プログラムを吟味し、着実に確実に現実的な交流の支援体制の整備を旨とする。そして、それらが学生の意識改革を即す仕組みとなり、学生の潜在能力を顕在能力へと変化させ、国際社会の諸問題に果敢にチャレンジする問題解決能力や課題達成能力を身につけたイノベーティブな人材の育成に資するものと確信する。また、海外の高等教育認定機関などによるAccreditationにも耐えられるような国際水準の教育環境を整備することを視野に入れ、教育レベルの質的拡充こそが教育における真の国際戦略であるとの立場に立って、以下をその戦略ドメインと考える。

1. 教育の国際的通用性・共通性の向上

1. 教育環境の多言語・多文化化への対応

社会のグローバル化傾向が進むなか、教育環境の多言語・多文化が趨勢となっており、国際化・多様化する社会の要請に応えるためには、グローバルスケールのコミュニケーション能力が不可欠である。本学では、他に先駆けて、大学院課程を中心にした英語による授業を提供して久しいが、海外の大学との複数・共同学位（ダブル、ジョイントあるいはデュアル・ディグリー）プログラム等を考慮するうえにおいても、あるいは交換留学制度等の学部・大学院レベルでの拡充を考えるうえにおいても、多言語・多文化に対応した特色ある教育支援プログラムは極めて有効といえる。または優秀な外国人留学生の獲得（語学力ではなく、基礎学力による選抜を重視）においても、多言語・多文化への対応は欠くことができず、そのような環境のエンリッチメントが今ほど求められる時はない。国際的に通用する外国語能力の強化のみならず、学生・教職員が共生マインドをもつような環境作りも重要で、そのための制度やカリキュラムの改善が望まれる。

2. 教育の国際的な通用性の向上

高等教育の国際化を推進するにあたっては、教育の国際的通用性の向上と国際競争力の強化がその根本であり、国際的な人材育成プログラムの実現は、大学教育のカリキュラムが国際社会や地域社会のニーズに的確に応じているかどうかにかかっている。本学においてもカリ

キュラム及びシラバスの公開性を高める努力を続けてきており、これをさらに世界に開かれたものとするのが求められる。また、海外の高等教育認定機関などによる Accreditation に耐えられるような、国際水準の教育環境とサポート制度を整備することが考えられる。

大学教育の質的改善の一つとして、カリキュラムの国際標準化と公開、国際プログラムの開発、評価基準の透明化、国際的な資格を取得するための教育の開発等を視野に入れた環境の整備が重要である。さらには、学生の流動性を促し、教育の国際的な交流性を高めるために、海外の大学との比較可能な評価基準や、学位・単位の相互認定システムを整備することも必要となる。それらが総合的に制度化され、世界的通用性の高い教育環境が整えば、おのずと国際的な信頼性が向上し、学部・大学院の評価が高まり、国際的な質保証の動きに積極的に参加できることになる。

3. Accelerated Dual Degree Program の提供

本学では、「世界に通用するプロフェッショナルな人材を育成し、その任を果たした大学のみが真の評価をうける」との立場に立ち、様々な議論と改革を重ねて、学部と大学院がより有機的に連携し、学部入学から4年後に学士、5年後に修士の学位が取得できる「学部・修士5年一貫教育プログラム」を開発している。すでに2000年から経営学修士コースを開始し、高い評価を得ているが、2004年からは商学領域の研究能力の高度化を加速すべく、研究者を目指す学生のための5年間一貫教育「博士進学コース」をスタートさせている。このコースは、高い志と能力、強い意志を持った学生に大きな可能性と機会を与えるものであり、外国人留学生にとっては留学コストの負担減や留学期間の短縮にも繋がる大きなアドバンテージとなるものである。グローバル化の急速な進展が見られる社会では、国が政策で、企業が戦略で国境を超えて競い合う時代であるが、Accelerated Dual Degree Program（5年一貫教育）はこうした時代の要請に呼応したカリキュラム改革のひとつでもあり、世界を相手にどれだけ力が通用するか、その能力と可能性とを高める場ともなる。

4. 海外の大学との複数・共同学位課程等の開発

協定校の大学院と合同で大学院の教育を行い、学生に両大学の学位を授与するプログラムを開発する。オフショア・プログラムの一環として、海外の協定校を拠点として行うことも検討する。また、海外の大学とツィニング・プログラムを実施し、それを複数・共同学位（ダブル、ジョイントあるいはデュアル・ディグリー）プログラムに発展させることも視野において検討する。あるいはEUIJの枠組みで、EUの大学が取組んでいる同種プログラムとの連携や相乗りも考慮する。

5. 「国際企業戦略研究科」における高度専門教育の展開

ワールド・クラスのビジネス・スクールとなることを目指して1998年に設置された国際企業戦略研究科では、日本発の「知」と欧米から学べる「知」を融合し、ユニバーサルに通用する教育研究の枠組み構築に取り組んでいる。特に、「経営法務」、「国際経営戦略」、及び「金融戦略」という職業分野において、グローバルな規模で社会に貢献できるスペシャリストの育成に焦点をあてた高度な専門教育を行っている。グローバル化に対応すべく、日本と欧米のベスト・プラクティスを学べるようなカリキュラムを提供し、英語によるコースや10月入学を実施し、外国人留学生にも広く門戸を開いている。海外の大学とも独自の交流を実践しており、既に学術交流協定校は9校を数える。同種のビジネス・スクールは都心の大学を中心に増加する傾向にあるため、本研究科の立地条件の良さや外国人有識者・社会人の協力を得ている実績や信頼を維持しつつ、日本における国際的な専門職大学院のモデルとなっている。

6. 「国際・公共政策大学院」における先端的専門教育の展開

国際社会・国家・地域・企業・個人等、あらゆる場面において競争が激化するなか、職業に必要とされる専門性が増大し、また、雇用の流動化のなかでキャリア形成のプロセスも大きく変容してきた。そうしたなか、時代と社会の要請に応える形で、本学は2005年春に専門大学院制度を創設した。専門性、実践性への要求の高まりは、国際組織、国や自治体、NGO/NPO等における国際政策及び公共政策の立案と執行等の場面においても生じており、一国・一地域の視点のみから見た政策は通用しなくなっている。本大学院は、法律学・国際関係からのアプローチを主とする「国際・行政コース」と、経済学をベースとする「公共経済コース」の2つのコースからなり、2つのコースはそれぞれ、「公共法政」・「グローバル・ガバナンス」及び「公共経済」・「アジア公共政策」というプログラムに分かれていて、日本語と英語による講義がともに充実したプログラムが特徴となっている。特に英語による講義の充実は、他の公共政策系大学院には見られない特徴である。

アジア太平洋地域との連携が重要であることは言をまたないが、グローバル・ガバナンス・プログラムの核となる Program in International and Asia-Pacific Relations やアジア公共政策プログラムの核となる Asian Public Policy Program という既発のプログラムにおいて、この重要な地域の研究者及び学生と交流を進め、アジア太平洋地域における教育・研究の拠点となるための活動を積極的に推進している。

7. 「日欧交信型法学研究者育成プログラム」の立ち上げ

法学研究科はEUIJの協力の下、日本と欧州との法と法文化に関する相互理解を促進するために、2005年度、「日欧交信型法学研究者育成プログラム」を立ち上げた。このプログラムを通して、将来法学研究者となる大学院生に対して、研究成果を主として英語で伝えるスキルを身につけさせるとともに、在学中に海外での研究論文発表、海外研究者との共同研究が出来るような能力の養成を行う。また、海外の日本法研究者に対する教育研究支援も目指す。

8. 国際学生宿舎での外国人留学生と日本人学生の交流推進

2002年に開館した小平キャンパスの国際学生宿舎には、本学及び東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学の外国人留学生とその家族、450名近くが本学の日本人学生約350名と生活している。小平市国際交流協会を軸に小中学校との交流、日本文化を学ぶ講座の実施、お祭り等イベントの共同開催など地域との交流は進んでいるが、宿舎内での日本人学生と外国人留学生の交流は十分に図られていない。国際学生宿舎は学生のための単なる居住施設ではなく、教育的施設であるという認識に立ち返り、在学中に日本人学生と外国人留学生が共に異文化を学びながら生活することは、将来にわたってかけがえのない経験となることを踏まえ、その環境づくりに努力する。具体的には、日本人学生と外国人留学生がともに共用タイプの居室で生活したり、個室タイプでも両者が隣室となるような真の意味での混住を図るようにする。

2. 日本人学生等の送り出しプログラムの開発

現在、1年間の交換留学のみの海外留学制度を再検討し、プログラムの多様化と質的拡充を目指す。主として、夏季・春季休暇中を利用した海外短期集中研修、1セメスター程度の中期派遣・交換留学、1年間の交換留学の3種類の段階的なプログラムを基本とし、インターンシップやボランティア活動あるいは多様なフィールド・ワークを含む体験学習型プログラムの開発に重点をおくこととする。新規プログラムの創設により、学生のニーズや能力に応じた多様な留学プログラムを用意し、全学生の1割程度が在学中に留学できるような体制を整備する。そのためには、専門的な知識・能力と経験を備えたスタッフを擁し、教員と職員が一体となって運営するような組織体制が必要となることはいうまでもない。また、大学の提供する留学プログラムだけでなく、個人で休学して留学する学生やワーキング・ホリデー等に参加する学生、また学部課程卒業後、大学院への留学を希望する学生等もサポートできるような支援体制をめざすとともに、出発前オリエンテーションや事前セミナー等の充実を図り、国際プログラムに安全と効果を生み出すような試みを行う。

1. 長期海外派遣プログラムの開発・推進

海外の大学等において学位の取得や専門分野の研究を目的とする、大学院学生を対象とした、長期海外派遣プログラムを開発し推進する。現在本学は、学部生を対象とした「短期海外研修」、学部後期課程、大学院正規課程を対象とした「海外留学奨学金制度（交換留学プログラム等）、修士課程における「ルノープログラム」、博士課程における「日仏共同博士課程」などのプログラムを推進しているが、長期海外派遣プログラムを策定することにより、多様な留学プログラムの体系だった留学システムの開発を一步進めることができる。このプログラムは文部科学省が平成17年度から設置した「大学教育の国際化推進プログラム（長期海外留学支援）」事業に合致したプログラムとして開発・推進する。

2. 短期海外研修の開発

海外留学プログラムの多様化のために、夏季と春季の休暇期間中に短期海外研修を実施する（今年度、春季休暇期間に4週間の研修をオーストラリアのモナッシュ大学でパイロット・プログラムとして実施する）。春季と夏季、それぞれの長期休暇期間中に英語圏での短期研修を2本、その他の言語（中国語、仏語あるいは独語等）圏での短期研修を1本程度実施する。また、語学研修・異文化体験中心のプログラムだけでなく、ボランティア活動、フィールド・ワーク、インターンシップなどを主体とする体験学習型プログラムの開発を行う。

3. 交換留学プログラムの多様化

英語による短期プログラム（受入れ）を開設し、交換留学生の受入れを増やすことにより、交換留学（派遣）の拡大が可能となる。また、ISEP (International Student Exchange Program) や IES (International Education of Students) 等の海外留学コンソーシアムに加盟することにより、学生交流協定校を増やさずとも交換留学プログラムの量的拡大を図ることができる。これらのことを考慮に入れ、交換留学は1年のプログラムだけでなく、1セメスターのものを設けたり、交換ベースではない1セメスター程度の海外（派遣）留学プログラム（自費）を設けたりすることにより、学生のニーズや能力に応じた留学プログラムを提供することを検討する。

4. 課外語学講座の提供

海外留学をするにあたって受験しなければならない語学試験（英語の TOEFL、IELTS、中国語の漢語水平考試、フランス語の DELF/DALF、ドイツ語の TestDaf 等）の対策講座や留学用の会話力養成のための語学講座、さらにはスタディ・スキルを学ぶ講座等を開設し、海外留学希望者をサポートする。この種の講座を開設するにあたっては、語学学校にアウトソーシング（学内の教室や教材作成のスペースを語学学校に提供することにより、受講料を安くすることが可能）することを検討する。受講料については、大学あるいは如水会で一部補助することも視野に入れるが、基本的には自己負担とする。また、学生が安価で手軽に留学のための英語力を測れるよう TOEFL については、模擬試験として知られている ITP-TOEFL を生協と提携のうえ、学内で定期的実施する。

5. ゼミ、研究室、クラブ単位での国際交流活動の支援

本学では、ゼミや研究室での研究教育活動が海外で行われたり、文科系及び体育系クラブが海外の大学の同種クラブと交流活動を行うことが多い。しかしながら、これまではそれらの活動に対する大学の支援が十分であったとはいえない。よって、ゼミや研究室単位あるいは学生のクラブにおいて、海外での活動や海外のカウンターパートとの交流を行う場合、大学として支援する。具体的には、コンペ・ベースでの資金援助や大学の危機管理体制による組織的なサポートなどを行う。

6. 海外留学支援のための奨学金の充実

本学には現在如水会、明治産業及び明産からの寄附金による海外留学奨学金制度（一橋大学海外留学奨学金）があり、主として協定校等への交換留学を希望する学生の中から毎年30名強が選抜され、1年間の支給を受けている。この制度を海外留学プログラムの量的拡大と多様化に合わせて、さらに充実させる。本奨学金が主として学部生向け（約28名）のものであるため、現状では大学院生への支給が少ない（約6名）。よって、奨学金受給者総数の増加だけでなく、優秀な研究者となるためのキャリアパスとして留学経験が重要視される現状に鑑み、特に大学院生向けの奨学金を量的に拡大する必要がある。そのためには、如水会を中心とする卒業生ならびに企業への資金的援助を求めただけでなく、本奨学金を受給して留学した学生の経験を大学教育の中で活かす工夫やスポンサーへのアカウンタビリティを果たすような活動を行う。

3. 外国人留学生の受入れプログラムの充実

多様かつ優秀な外国人留学生の受入れと日本人学生等の派遣留学プログラムの拡大につながるような短期プログラムの整備・拡充を目指す。学位取得目的の私費留学生については、すでに国内に在住している留学生だけを募集の対象とするのではなく、積極的に海外の留学生市場にアプローチし、学力、経済力共に高い外国人留学生を獲得する。また、学部課程の外国人留学生を増やすことは日本人学生等に対する教育的効果を高める。

1. 外国人留学生入試制度の見直しと主体的な受入れ

現在、外国人留学生の受入れは大学院生中心（学部課程：30%弱、大学院課程：70%強）であるため外国人留学生の全学生に占める比率は、大学院課程では約20%と高いにもかかわらず、学部課程ではわずか3%である。また、本学では国費留学生の割合がかなり高い（国費：37%、私費：63%）状況にある。学部レベルの私費留学生を中心に受入れを増やすことにより、学部課程での外国人留学生比率を上げ、日本人学生等が4年間の課程で留学生と共に学び、交流する機会を増やす。そのためには、現在4学部で統一的に実施されている外国人留学生入試を各学部の主体的な受入れに移行させるような検討も必要となってくる。募集人数、受験資格・科目等は学部ごとに設定したり、私費留学生の受入れ拡大にあたっては、海外での募集活動により、東南アジアを中心に学力、経済力ともに高い外国人留学生の獲得などを旨とする見直しを行う。

また、大学院においてほとんどの研究科が「国外から送付される願書は受け付けない（すでに日本国内に在住している留学生からの志願のみを対象としている）」としている現状を改め、海外からの直接の応募も受け付けるような対応を考える。

2. 海外における外国人留学生募集活動（リクルーティング）の展開

優秀な外国人留学生を確保するためには、国内の日本語学校あるいは大学に在学している留学生からの願書を受付けるだけでは十分とはいえない。海外での募集活動（リクルーティング）を積極的に展開することにより、学力が高くしかも私費で留学できるような経済力を持った外国人留学生の確保を目指す。具体的には、①北京事務所や如水会の海外支部等の活用、②入学前に受給者を決定する外国人留学生のための本学独自の奨学金の創設、③海外の高等教育機関と提携し、ツイニング・プログラムによる学部課程への編入学の受入れや推薦ベースの大学院への受入れ、または海外留学希望者の多い私立中等教育機関からの推薦ベースの入学制度を実施する。

3. 短期講座の開発や短期留学推進プログラムの導入

夏季・春季の休暇期間中等に「日本語・日本文化研修プログラム」（海外の大学が単位認定できる内容）、「日本語教師のための集中講座」（海外の日本語教員に対する短期研修）のような短期講座（サマー・スクール）を開講し、協定校を含め広く海外から受講生を獲得することを検討する。上述の ISEP や IES 等のコンソーシアムを活用して受講生を受入れることも考慮にいれ、4 週間ぐらいのプログラムで外部資金を確保するための事業として行う。

また、英語による短期留学プログラム（受入れ）を開発し、日本語能力が高くない外国人留学生でも 1 年あるいは 1 セメスター受入れられる体制を作る。短期プログラム（受入れ）の実施は、交換留学の促進にもつながる（交換留学生の受入数を増やすことは、派遣数の拡大につながる）。これらのプログラムを協定校以外の留学生（授業料徴収）にも開放することにより、短期プログラム（受入れ）運営のための財源確保の一助とする。

4. 国際協力機関との連携による短期専門職研修の開催

すでに国際・公共政策大学院では、アジア公共政策プログラムが中心となり「一橋経済政策エクゼクティブ・プログラム」を日本政府及び国際通貨基金（IMF）の財政的支援を得て、アジア諸国の経済政策関連官庁及び中央銀行の上級スタッフに対して、年 2 回程度、マクロ経済政策に関するセミナーを開催している。本セミナーにおける問題意識の共有を通じて各国政策当局者間のネットワークが拡大している。この実績を下に、同様の取組みが他の研究科でも行えるように大学の支援体制を整備する。さらに、JICA、JBIC 等の国際協力機関と提携して、開発途上国の人材養成として行われている短期研修（たとえば金融制度、法制度に関する研修等）を大学として組織的に請け負う。外部資金の導入という面からも積極的に取組みたい。

4. 内外の高等教育機関との連携

内外の高等教育機関と連携し、新規プログラムの開設や既存プログラムの多角的展開を目指す。特に国際的な複数・共同学位プログラムを海外の大学と共に開発することは、国際的に通用性の高い

教育システムを構築することとなり、学生の専門性を高めるだけでなく、国際性を培うことにつながる。また、教員間の国際的な連携や共同研究の発展にも寄与する。

1. 東・東南アジアでのオフショア・プログラム等の検討

海外の高等教育機関と提携して、学位プログラムを現地で提供する。中国、香港、マレーシア、シンガポールを中心に欧米の大学が、すでにこの種のプログラムを展開しているが日本の大学に対する期待も大きい。①ツイニング・プログラムのように課程の一部を現地で学び、残りは本学に留学し、課程を修めるものと②すべての課程を現地で履修するもの（留学する必要なし）の両方を提携先の事情に応じ検討する。双方が大学の場合は、複数・共同学位（ダブル・ディグリー等）プログラムに発展させることも検討する。

そのほか、文部科学省並びに国立大学協会が推進する「アジア太平洋大学交流機構」等のネットワークを活用して、アジア太平洋地域の大学との交流を推進し、アジア諸国との交流の機会を増やし、学生交流協定を開拓することによって、学生のモビリティを高める工夫をする。本学の北京事務所の活用及び本機構への参画はこの点で有効な手段となりうる。

2. 新たな外国語・外国文化に関する教育プログラムの開設に向けた検討

現在、外国語及び外国文化に関する教育プログラムについて、その開設に向けた検討を進めているところである。外国政府や学術交流協定大学との連携を視野に入れて検討を進めることとし、小平キャンパスの活性化を図る観点から、この教育プログラムの対象を本学学生だけでなく広く市民に対して開放を行う。

3. コンソーシアムの積極的な活用

「多摩地区国立5大学（東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学及び本学）・津田塾大学」、「4大学（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学及び本学）連合」、「EUIJ（国際基督教大学、東京外国語大学、津田塾大学及び本学）」の枠組みを国際教育交流プログラムの展開においても活用し、各大学のリソースを有効利用する。交換留学、海外短期研修プログラムの共同運営（お互いに自前のプログラムを開放する）、外国人留学生のための短期プログラムや日本語プログラムの共同運営（たとえば小平キャンパスを拠点として行う：コンソーシアムの大学の外国人留学生が小平キャンパスに通って授業を受ける）などを検討する。また、本学の加盟している上記国内のコンソーシアムと海外のコンソーシアムで交流を行えば、学問領域を超えて幅広い国際的な教育研究活動が期待できる。

5. 地域交流とコミュニティーへの知の開放

一橋大学が国立市や小平市の国際化を推進する核となるべく、地域の様々な組織や団体との連携を図る。本学は教育目標に「市民的公共性と国際性を備えた人材育成」を掲げてお

り、学生に対して「市民的公共性と国際性」を養うだけでなく、大学教職員・外国人留学生及び地域も巻き込んで、大学と地域における国際化の質的向上を目標とする。

1. 外国人留学生、研究者、教員とそれらの家族への支援

従来より、大学、地域及び学生の留学生支援団体が一体となって外国人留学生の支援を行ってきた。地域については、国立市では公民館と種々のボランティア団体が、国立キャンパスの国際交流会館に入居する外国人留学生を中心に、小平市では小平市国際交流協会が小平キャンパスの国際学生宿舎に入居する外国人留学生を中心に、彼らの支援において中核的な役割を担っている。特に外国人留学生に対する渡日・入学時の支援は重要であり、両キャンパスにおいて、大学でのオリエンテーションにも参画してもらい、それを契機として、日本語学習支援、ホームステイ・ビジット、ホストファミリー、生活相談、文化交流などのプログラムが展開されている。しかしながら、今後、本学が受入れる外国人留学生が増加し、ますます多様化するようになれば、外国人留学生のサポートに対するニーズも多様化し、それに応えるためには、大学だけでなく、地域との連携、隣人として地域に受け入れられる仕組みがより重要となってくる。

本学としては、今後強化される研究センターを中心に外国人研究員・教員の受け入れ及び採用を増やすことを計画しており、外国人研究者や教員が増加するようになれば、彼らに対する支援についても、外国人留学生とは違った視点での取り組みが必要となり、それについても地域のリソースを有効に活用することが欠かせない。よって、本学は外国人との共生におけるモデルケースとなるべく、地域との連携をより一層深め、支援活動を質量共に向上させる。

2. 国際プログラムの地域への開放

本学が実施する短期海外研修プログラム等を地域にも開放し、教職員と学生及び地域住民がともに海外で学ぶ機会を提供できないか、その可能性を模索中である。三者の協働作業は、大学と地域の壁を低くし、両者のリソース共有を促進する。また、三者の相互理解を深め、交流を促すだけでなく、国際性と市民性を醸成し、大学の社会連携を推し進める効果もある。海外研修先としては、移民受け入れの先進的事例として定評のある北欧の諸都市視察などのプログラムや、東南アジア諸国における貧困と教育をテーマにしたプログラムなどが挙げられる。

また、すでに EUIJ でも一橋大学 EU コースの教授陣を「まちかど教室」等に講師として派遣し、ユーロや EU 統合の歴史などの講義を開催するなど、市民への知の開放を目的とした各種プログラムが実施されているが、国際交流・異文化理解のための「まちづくり」の取組みに、大学はさらなる貢献をすることが望まれる。今後もさらに国際シンポジウムやセミナーを積極的に市民に公開し、「世界の中の大学」、「地域の中の大学」としての一橋大学が、知のパワーハウスとしての真価を発揮するようなチャレンジを行う。